

## 令和7年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

### ○議事日程〔第1号〕

令和7年12月3日（水曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 閉会中の委員会付託事件（第52号議案から第54号議案まで）  
 （委員長報告・質疑・討論・表決）  
 日程第4 第55号議案から第83号議案まで及び報第13号上程  
 提案理由説明

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 市 長                 | 佐々木 敏 夫 |
| 副 市 長               | 安 田 祐 一 |
| 市参事兼総務課長            | 飯 沼 憲 一 |
| 市参事兼企画情報課長          | 丸山野 幸 政 |
| 市参事兼社会福祉課長          | 田 染 定 利 |
| 市参事兼子育て支援課長         | 水 江 和 徳 |
| 市参事兼人権啓発・部落差別解消推進課長 | 後 藤 史 明 |
| 市参事兼農業振興課長          | 川 口 達 也 |
| 市参事兼耕地林業課長兼農業地域支援室長 | 首 藤 賢 司 |
| 市参事兼建設課長            | 馬 場 政 年 |
| 財 政 課 長             | 伊 藤 昭 弘 |
| 地域活力創造課長            | 小 野 政 文 |
| 税 務 課 長             | 瀬 々 信 吉 |
| 市 民 課 長             | 田 中 良 久 |
| 保 険 年 金 課 長         | 佐々木 真 治 |
| 健 康 推 進 課 長         | 近 藤 直 樹 |
| 環 境 課 長             | 塩 崎 康 弘 |
| 商 工 観 光 課 長         | 井 上 重 信 |
| 都 市 建 築 課 長         | 近 藤 保 博 |
| 上 下 水 道 課 長         | 近 藤 毅   |
| 地域総務二課長兼水産・地域産業課長   |         |
|                     | 奥 田 浩 中 |
| 会計管理者兼会計課長          | 山 田 英 彦 |
| 選挙管理委員会・監査委員事務局長    |         |
|                     | 古 澤 英 彦 |
| 農業委員会事務局長           | 東 本 久   |
| 消防長                 | 山 田 幸 茂 |
| 教育委員会               |         |
| 教 育 長               | 河 野 潔   |
| 市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長  |         |
|                     | 植 田 克 己 |
| 文化財室長               | 河 野 典 之 |
| 学 校 教 育 課 長         | 上 家 誠 夫 |
| 総務課 課長補佐兼総務法規係長     |         |
|                     | 矢 野 裕 治 |
| 主幹兼秘書係長             | 齋 藤 恭 子 |

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（16名）

- |      |         |
|------|---------|
| 1 番  | 野 崎 良   |
| 2 番  | 在 永 恵   |
| 3 番  | 於 久 弘 治 |
| 4 番  | 毛 利 洋 子 |
| 5 番  | 中 尾 勉   |
| 6 番  | 井ノ口 憲 治 |
| 7 番  | 阿 部 輝 之 |
| 8 番  | 土 谷 信 也 |
| 9 番  | 成 重 博 文 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄   |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|           |         |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長   | 大 塚 栄 彦 |
| 総括主幹兼議事係長 | 水 田 健 二 |
| 総括主幹兼庶務係長 | 黒 田 祐 子 |
| 推 進 員     | 清 水 栄 二 |

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

○議長（北崎安行君） おはようございます。  
 ただいまの出席議員は16名で、議員全員の出席であります。  
 よって、令和7年第4回豊後高田市議会定例会は

12月3日

成立いたしましたので、開会いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

**○議長（北崎安行君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に12番、安東正洋君及び14番、河野正春君を指名いたします。

**○議長（北崎安行君）** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの16日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（北崎安行君）** ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月18日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

**○議長（北崎安行君）** 日程第3、閉会中の継続審査となっております第52号議案から第54号議案までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、野崎 良君。

**○決算審査特別委員長（野崎 良君）** おはようございます。

決算審査特別委員長報告をさせていただきます。

去る10月10日、決算審査特別委員会を開会し、継続審査となっております決算議案3件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第52号議案、令和6年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について、第53号議案、令和6年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分等及び決算の認定について並びに第54号議案、令和6年度豊後高田市下水道事業会計剰余金の処分等及び決算の認定についてを一括議題とし、審査を行いました。

審査の中で、1名の委員から第52号議案及び第53号議案について質疑が出されました。

第52号議案には14項目について質疑があり、その主な内容につきましては、会計年度任用職員の給与、手当について、部落差別解消推進活動費補助金につ

いて、農山漁村発イノベーション等整備事業費について、物価高騰対策プレミアム商品券事業費（第9弾）についてなどです。

第53号議案については、漏水防止対策事業について質疑がありました。

執行部からは、各質疑に対し、詳しく説明がありました。

なお、第52号議案については、反対討論がありました。

審査の結果、第52号議案については、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第53号議案及び第54号議案については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

**○議長（北崎安行君）** 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（北崎安行君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

16番、大石忠昭君

**○16番（大石忠昭君）** 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

第52号議案、2024年度決算認定議案のうち、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計決算議案について、反対討論をいたします。

最初は、一般会計決算についてであります。日本共産党は、何でも賛成、何でも反対ではありません。私も日本共産党の議員として、市民の利益第一を政治信条に掲げまして、いつも市民の声を市政に届ける。そして、市民の願いを実現するために、論戦を繰り広げてまいりました。また、悪いことは悪いとはっきりものも言い、対案も示して是正を求めるなど、市民の目線で市政をチェックする役割も果たしてきました。

佐々木市長は、子育て支援策や移住・定住対策では、全国トップクラスの事業を次々と実施をしており、私もこの議場で何度も評価をしてきたつもりで

あります。子ども支援策については、この昨年度決算で分かるように、小学校、中学校、高校の新入生に対する入学祝い金1人5万円を新たに実施に踏み切りました。また、高校までの入院食事代についても、無料化を実施をするなど、子ども支援策についても更新を続けています。

さらに、高齢者の支援事業でも、去年は新たに、シニアカーの購入やリースの助成事業、そして、敬老会実施補助金については1人2,000円に大幅に引き上げるなどですね、そういう市民の利益を守る事業、決算については、当然賛成であります。

しかしながら、分析してみますと、4つの点で納得できない点がありますので、指摘をし、討論したいと思います。

1つは、会計年度任用職員の報酬や期末手当の問題なんですけれども、国の通達に従って、正規職員と同じように――正規職員が改定したら、4月に遡って報酬や手当の改定を求めてきましたけれども、本市では改定が実施をされておられません。

ところがですね、市議会議員の報酬は、県下にそれこそ先駆けて昨年度から大幅の引上げを行いました。条例改正の議案については、私は反対討論をしましたが、決算についても同じく同意できません。

2つ目は、同和対策事業についてであります。

1969年に始まった同和対策事業は、33年間で全国では16兆円を投入をして、2002年の3月末には、政府は目標を達成したということで、地域改善対策財政特別措置法は終了をしております。

しかしながら、本市では、部落解放同盟豊後高田支部に対して、部落解放差別解消推進補助金として120万円を支給をしています。部落解放同盟が市長に提出している2024年度の実績報告書によりますと、この団体では、会費を納めているのは、僅か8人しかないという小さな組織の実態です。それに、年間に120万円の補助金は不当だと思います。部落解放同盟の補助金は、大分県内調べてみましても、大分市、中津市、由布市、それから、佐伯市、津久見市、臼杵市、6市では、既にもうゼロ円、補助金はゼロであります。出していません。本市でも、新年度からこの種の団体補助金については、廃止をすべきであります。

さらに、本市では、部落解放同盟発行の新聞53部、雑誌30部を購入をして、年間61万円を超える公費負担をしております。隣の宇佐市や中津市では、この部落解放同盟の機関紙の公費購入は一切しておりま

せん。本市でも、特定団体の機関紙の大量購入はやめるべきです。

このような決算には同意できません。

3つ目は、自衛隊への名簿提供を紙媒体で行っていることも同意できません。

全国調べましたけれども、4割の自治体で、個人情報立場からも、自衛隊への名簿の紙媒体提供は行っていません。本市でも、名簿提供をやめるべきです。

4つ目には、日本共産党は、マイナンバーカードの制度そのものに反対しておりますので、本市におけるマイナンバーカードの推進事業の決算については同意できません。

次は、国保の特別会計決算についてであります。

国民健康保険の加入者は、所得水準が低い方が多くて、それに比べて、国保税の負担が高いという構造的な問題を抱えています。だから、私も議会で繰り返し、高すぎる国保税の引下げを求めてまいりましたが、昨年度の決算から見ましても、基金の一部取壊しをすれば、高すぎる国保税の引下げは可能だったことも明らかであります。

国保税率を改定せずに、過去取り過ぎている国保税、国保の特別会計決算の認定には反対いたします。

市長は、国保税の負担軽減をこれからも目指して、均等割については、せめて、高校生までは全額負担をすることを国に働きかける。そして、国保に対する国の負担割合を上げてもらう。同時に、市独自でも、新年度からは基金の一部を取り壊して、市民の要望に応じて、高すぎる国保税を引下げることが強く私は要求をいたします。

次は、後期高齢者医療特別会計の決算についてであります。

75歳以上の全ての高齢者が加入している公的な医療保険制度として、2008年度から始まりまして、大分県一本で運営されておりますが、高齢者は年金が下げられて、物価高が続いて、生活が大変厳しい状況にあります。

そういう中で、昨年度は――2年に1回の改定なんですけれども、昨年度は1人当たり約1万5,000円の値上げが強行されました。この制度が開始されてから、ずっと医療費の窓口負担は、75歳以上は1割でしたけれども、2年前の10月からは、一定の所得のある方は、窓口負担が2割と、いわゆる、窓口で2倍の負担が取られることになりました。そういう決算になっています。

12月3日

それで同意できませんが、市長は国に対して、高齢者のこの保険制度に対して、国庫負担額を増額をすることを要求をする。同時に、今、医療費窓口負担3割が検討されておりますけれども、この3割負担になったら大変な問題ですので、これに反対を働きかけて、高齢者の負担軽減に尽力をされることを改めて要求をいたします。

最後になりましたが、介護保険の特別会計についてであります。

介護保険制度は、2000年の4月から実施をされて25年が経ちました。3年に1回の改定で、去年は介護保険料の改定期間でありましたが、私は、その改定前の12月議会で、ため込んである基金の一部を活用して、介護保険料の負担の軽減を求めました。その点では佐々木市長も、その基金の一部を活用するとともに、昨年度から保険料の基準額の所得基準を——これまで、10段階であったものを13段階に変更する。そのために、いわゆる、所得の特別高い人については、重い負担になりましたけれども、まあ、そういうことにしてですね、基準額の引上げ幅を基準額70円の改定に抑えたということも実際です。

それでも、介護保険料の基準額は年額で840円の値上げでありまして、まあ、高額所得者については、一部負担増。非課税世帯などについては、今回引下げ——若干引下げになりました。それでも、引下げになりました。県下18市町村調べてみましたけれども、豊後高田の介護保険料は、おかげでですね、25年前は、大分県で4番目に高い料金でありましたけれども、今では、下から4番目だったですかね、4番目に抑えることができております。

それでも、高齢者の生活が非常に厳しいし、これは、知らず知らずの間に年金から差引かれておましてね、高齢者にとっては大変な問題ですので、私は同意できない、できません。

この高齢者の負担が大きい原因は、やっぱり、介護保険に係る国の負担割合が変更されたことです。この始まる前には、この種の事業については、事業費の50%が国の負担でした。今や、それが25%に半分になっています。だから、日本共産党は、それをせめて、今の25%を35%に引上げよと、そうすると、高齢者の負担が軽減できるんじゃないかということで、国会でも頑張っておりますが、私は、市長も政治力を発揮してもらって、国の負担割合を引上げるように働きかける。そして、高齢者の負担軽減のために、市長としても努力をしてもらいたいというこ

とを要望しまして、討論といたします。

議員各位のご賛同を求めて討論を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長(北崎安行君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北崎安行君) これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります採決表の一括採決するものうち、反対のありました第52号議案を除く、第53号議案及び第54号議案は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北崎安行君) ご異議なしと認めます。

よって、採決表の一括採決するものうち、反対のありました第52号議案を除く、第53号議案及び第54号議案は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、反対のありました第52号議案について、起立により採決いたします。

議席に設置されている賛成、反対いずれかのボタンを押した後に、本案に賛成する諸君は起立をしてください。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北崎安行君) 起立多数であります——安東議員、ボタンを押していないんですけど。はい、いいです。

起立多数であります。

よって、第52号議案は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

○議長(北崎安行君) 日程第4、第55号議案から第83号議案まで及び報第13号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 本日ここに、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、11月18日、大分市佐賀区にて発生いたしました大規模火災につきまして、1名がお亡くなりになり、約180棟の家屋が被害を受けたと発表されております。お亡くなりになられた方のご冥福をお

祈りいたしますとともに、被災された皆様、そして今なお、避難生活を余儀なくされている方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

このような事態を受けまして、本市では、被災地への支援要請に対応できるよう準備を整えるとともに、11月25日から、義援金を受け付ける募金箱を市役所各庁舎と花いろに設置し、ケーブルテレビやホームページ等を通じて、市民の皆様にご協力をお願いしております。

今後におきましても、大分県や市長会からの要請により、必要な支援を行っていくとともに、1日も早い復興と被災者の皆様の平穏な日々が戻りますことを心より願っております。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、宇佐・高田・国東広域事務組合クリーンセンターについてでございます。

宇佐・高田・国東広域事務組合で取り組んでおりますごみ処理施設クリーンセンターの経過についてご報告させていただきます。

本施設の建設に係るこれまでの経過でございますが、当初、私は、整備・運営事業に係る240億円での契約は高すぎると反対表明を行っておりました。

しかしながら、当時の執行権者である宇佐市長が管理者権限を行使して、3市の合意がないまま、平成30年の第1回広域事務組合議会定例会に契約締結議案を提出いたしました。広域事務組合議会から否決されまして、そこで、このままでは市の負担が大きいと、広域事務組合正副管理者で議論を行いまして、一括方式の入札方式を分割方式とし、プラント処理能力を115トンから96トンに見直したことで、時間はかかりましたが整備費用の削減に加え、将来に渡る修繕費に有利な財源を活用できるなど、大幅にコストを削減する見通しをつけることができました。

こうした段階を経て、私は本年4月30日から本組合の管理者を務めさせていただくこととなり、これまでの考え方のもと、市民の皆様の負担を軽減させ、かつ、安心・安全な施設の早期完成を目指し、取組を進めてまいりました。

そして、施設の本体が整い、本年8月から本施設を整備したプラントメーカーの運転指導のもと行っていました試運転が完了しましたので、11月28日にクリーンセンターの引受けを行ったところでございます。

ご案内のように、今月の1日から供用開始を行い

まして、本市から出される家庭ごみや事業系のごみである一般廃棄物などの持込みも始まっており、施設は順調に稼働しているところでございます。

それと同時に、草地長添地区に設置しておりましたごみ清掃工場につきましては、一部残務処理が残っておりますが、施設へのごみの持込みは終了させております。

長添地区の皆様には、長年にわたりごみ清掃工場を受入れていただいたことに心より感謝を申し上げます。

さて、供用開始を行ったクリーンセンターでございますが、現在、正式な運転事業者が決まっていない状況にあります。しかしながら、暫定的な措置として試運転を行っていた事業者の運転の継続をお願いしており、問題なく稼働を行うことができっております。

運転事業者が決まらない要因でございますが、副管理者である宇佐市長は、安心・安全を理由に運転実績を重視する一方で、プラントが故障した場合の原因究明や修理する技術を考慮することなく、なおかつ、厳格な評価基準がなければ公平な判断が難しいとされる入札方式を強く主張されております。

私は、広域事務組合の管理者として、また、豊後高田市長として、安心・安全な運転を行うために、運転実績だけではなく、プラントの管理技術も考慮した条件とすることで、安心・安全はもとより、競争性も高め、透明性、公平性、経済性を確保することが必要と考えております。加えて、12月1日の供用開始までに運転事業者を決めたいと考えておりました。

基本的な方向性としては、安心・安全な運転管理を行うことは同じ考え方でありますが、入札方式等について、3市の合意に至ることができませんでした。

繰り返しになりますが、地方公共団体の契約は、安心・安全を前提として、税金を使用させていただくため、透明性、公平性、競争性、経済性を確保することが求められております。

クリーンセンターは、地域住民の健康と環境に最大限配慮した設計で、機能的な設備を備え、最新の技術を駆使した焼却方式を採用しております。

運転管理を行う事業者へは、基準に合致した技術者の配置を求め、整備された機械設備の能力をもとに運転管理を行うこととなります。

運転管理には、宇佐市長が主張する運転実績も大

12月3日

切ですが、プラント設備を熟知したプラントメーカーの専門知識が重要であります。

それゆえ、特定の実績のみにこだわらず、故障時の対応も含めた技術、知識、経験などを備えた事業者も入札に参加させることで、公正な価格競争により、優れた技術を安価で提供を受けることができると考えております。

このような方法で運転事業者を決定できれば、市民の皆様はもとより、構成する宇佐市、国東市の皆様にとって、安心・安全の確保と経済的負担の軽減につながるものと考えております。

運転事業者の決定に時間はかかっていますが、市民生活等に支障を来さないよう対応してまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

次に、人口の社会増についてでございます。

11月末時点におきまして、転入者が転出者を上回る75人の社会増となっております。

今年も残すところ僅かとなりますが、県内で唯一となる12年連続で社会増の達成が見込めるものと思っております。

本市では、地域の活力は人という考え方のもと、社会全体として人口減少が進む中、人口増施策を加速させ、全国トップレベルの子育て支援などに取り組んでいるところであります。

先の第3回定例会でも申し上げましたが、子どもを持つ保護者の皆さんが就労しやすい環境をつくり、子育て世帯の負担を軽減させるため、放課後児童クラブと心身に障がいのあるお子さんが利用する放課後等デイサービスの無料化に加え、さらなる保護者の経済的負担の軽減を図り、本市への移住・定住を促進するため、市内在住の保護者に対し、大学等へ進学されるお子さん1人につき、在学期間中、1年当たり5万円を支給する就学支援についても、来年4月からの実施に向けて、検討を進めているところでございます。

引き続き、人口増を最重点に各種施策の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、物価高への対策についてでございます。

現在、足元の景気は緩やかな回復局面にあると言われておりますが、食料品を中心とした物価高が家計へ大きな影響を及ぼす状況が続いております。

本市におきましては、こうした市民生活等への影響に対し、国に先駆け、第10弾プレミアム商品券事業など各種の物価高への対策に取り組んでいるとこ

ろでございます。

そのような中、国において、11月21日に物価高対策を含む総合経済対策が閣議決定されました。それによりますと、0歳から高校3年生までの子ども1人当たり2万円を支給する子育て応援手当に加え、地方公共団体が行う物価高対策を支援するための重点支援地方交付金も追加交付されることが示されております。詳細な交付額等は示されておりませんが、この交付金を効果的に活用し、国が実施しない低所得者向けの支援を本市独自の対策として、住民税非課税及び住民税均等割のみ課税世帯に対する2万円の現金給付について、本定例会最終日に子育て応援手当の予算と併せ追加提案できるよう、早急に検討を行ってまいります。

続いて、第10弾プレミアム商品券の申込状況を報告させていただきます。

本事業は、第3回定例会におきまして補正予算の議決をいただき、過去最大となる総額4億7,060万円、プレミアム率30%の商品券を発行するものでございます。

10月31日から11月28日まで予約申込の受付を行いました。現時点での集計では、当初の発行総数に対し、約107%の申込をいただいております。

申込が発行総数を超える場合は、抽選を行うことを予定しておりましたが、希望する全ての方に購入いただけるよう不足する商品券の追加発行に必要な予算につきましても、最終日に追加提案を行いたいと考えているところでございます。

申込者に対しましては、冬枯れの時期になる年明け1月15日から販売をさせていただき、長引く物価高の影響を受けている市民生活の支援と、商店街等の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてでございます。

10月11日から11月30日にかけて、国東半島に関する様々な芸術や伝統文化の祭典として、国東半島芸術文化祭を本市と国東市の共催で実施いたしました。

10月11日のオープニングイベントでは、本市の草地おどりや姫島村のキツネ踊りなど、国東半島に伝承される伝統芸能を披露し、華麗な踊りや子どもたちの愛らしい踊りで、多くの観客を魅了したところでございます。

その国東半島芸術文化祭の関連事業において、昭和100年プロジェクトとして、10月19日に開催された第15回昭和の町音楽祭では、昭和の懐かしい曲など

が次々と披露され、大人から子どもまで多くの観客が集まった中央公園は、大いに盛り上がったところでございます。また、同日に中央公民館では第37回大分方言まるだし弁論大会も開催され、弁士による個性溢れる熱弁に、会場は大きな笑い声に包まれておりました。

また、昭和100年・新市20周年記念事業として、10月25日に昭和の町ヒーロー祭りとして銘打って、昭和の町プロレスや昭和を彩った伝説のヒーローの皆さんたちによるトークショーを開催いたしました。トークショーには島原市からの親善訪問団の皆様もご招待し、東京など全国各地から集まった観客からは、貴重なトークに、終始笑いとお声が上がっており、昭和の町ならではの魅力を発信できたところでございます。

そして、11月15日から30日まで、富貴寺や長安寺など、両市に点在する六郷満山寺院を美術館に見立て、国東半島に関連するアート作品、歴史・文化など、国東半島の様々な魅力を発信するお寺美術館プロジェクトを開催いたしました。こちら、紅葉シーズンと相まって、週末を中心に多くの来訪者で賑わったところでございます。

今回の国東半島芸術文化祭で、改めてクローズアップされた国東半島における貴重な観光資源や伝統文化の魅力を、今後とも磨きをかけていくことで、さらなる交流人口の増加、そして、人口増へつなげてまいりたいと考えております。

次に、島原市からの親善訪問についてでございます。

本年は、新市20周年を記念し、島原市の皆様をご招待させていただいたところ、古川市長をはじめ、市議会や経済団体、自治会連合会の関係者など、総勢43名の皆様方が10月25日から2日間、本市を訪問されました。

短い期間ではありましたが、滞在中は、昭和100年の記念イベントやよっちょくれ祭り、歓迎交流会への参加を通じ、市民の皆さんとともに、新市20周年をお祝いしていただき、両市の親交をさらに深めたところでございます。

次に、そば振興に関する嬉しいお知らせについてでございます。

去る10月25日、富山県で行われました第1回世界手打ちそば名人グランプリにおいて、本市そば道場講師、早田そのみさんが総合部門で初代名人に輝きました。

早田さんが講師を務めるそば道場は、手打ちによ

るそば麵の販売はもとより、初心者向けのそば打ち体験や愛好家への技術指導、学びの21世紀塾や高田高校そば打ちチームの指導を行うなど、まさに、本市のそば振興の拠点施設となっております。

今回の世界グランプリは、全国のそば産地から参加した並みいるそば打ち愛好家を抑えての受賞で、まさに世界一とも言える結果であり、本市のそばを全国にPRするとともに、農業や観光振興にも大いに寄与するものと期待しているところでございます。

また、11月7日に厚生労働省による現代の名工に本市のそば道場の師範としてご指導いただいております高橋邦弘名人が選定されました。高橋名人は、平成22年に本市でそば打ち講演会を行っていただいた以降、そば打ちを行う方々の技術向上にご尽力をいただいております。先ほどのグランプリに輝いた早田さんもその弟子でございます。今回の高橋名人の名工選定に対し敬意を表しますとともに、今後とも本市のそば振興にお力添えをいただければと思っております。

次に、スポーツ振興についてでございます。

11月5日に開催されました大分県中学校駅伝競争大会では、高田中学校陸上部女子が2年連続2回目の優勝を飾り、全国大会と九州大会の出場を決めました。

11月29日に長崎県で開催されました九州大会においても、18チーム中、8位となる素晴らしい活躍を見せてくれ、また、12月14日に滋賀県で開催される全国大会においても、健闘してくれることを期待しているところでございます。

また、10月5日に大阪市で開催された全日本拳法少年個人選手権大会の中学2年生の部において、高田中学校の桃坂魁人選手が見事、全国優勝を果たし、2月から10月にかけて九州地区、中国地区で開催されたモトクロス選手権シリーズのキッズ65クラスでは、高田小学校4年生の渡邊京介選手が両方の選手権でシリーズチャンピオンを獲りました。

さらに、サッカーでも、高田小学校4年生の伊藤愛勇選手と大西陽向選手の2名が全国100名以上の中から選抜され、12月12日からタイで開催されるアジア国際大会に出場することが決まりました。

こうした子どもたちの活躍は非常に喜ばしく、今後も大いに活躍できるよう、市民の皆様とともに応援したいと思っております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

12月3日

第55号議案の令和7年度一般会計補正予算（第4号）につきましては、3億6,661万3,000円の増額で、補正後の予算総額は180億4,013万5,000円となります。

まず、総務費では、令和6年度決算剰余金の法定積立金及び国県支出金の精算償還金を計上しております。

民生費では、介護保険特別会計への繰出金を計上しております。

農林水産業費では、玉津まちの駅夢むすびにおける調理用機器の更新に対する補助や、豪雨等の被害を未然に防ぐため、林道ののり面を補修する事業費を計上しております。

消防費では、全国瞬時警報システムの機器更新事業費を計上しております。

教育費では、食料品等価格高騰に伴う学校給食材料費の増額経費を計上しております。

そのほか、給与改定などによる人件費を計上しております。

また、ごみ収集運搬業務委託料や公の施設に係る指定管理料等について、債務負担行為予算を計上しております。

第56号議案の令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修費、過年度国県支出金の精算償還金を計上しております。

補正額は2,014万8,000円の増額で、補正後の予算総額は29億8,245万4,000円となります。

第57号議案の令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修費を計上しております。

補正額は82万5,000円の増額で、補正後の予算総額は4億8,632万9,000円となります。

第58号議案の令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、税制改正に伴うシステムの改修費、過不足の調整に伴う介護給付費、過年度国県支出金精算償還金を計上しております。

補正額は550万6,000円の増額で、補正後の予算総額は29億6,098万7,000円となります。

第59号議案の令和7年度水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、給与改定等による人件費などを計上しております。

次に、予算以外の議案等についてでございます。各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第60号議案から第72号議案までの公の施設の指定管理者の指定につきましては、体育施設や観光施設等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて議決を求めるものでございます。

第73号議案の財産の取得につきましては、真玉地区第2期住宅団地整備事業用地として取得したいので、議決を求めるものでございます。

第74号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに会計年度任用職員の期末、勤勉手当並びに常勤特別職及び議会議員の期末手当を改定するものでございます。

第75号議案の豊後高田市議会議員及び豊後高田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正を勘案し、選挙における選挙運動の公費負担の上限額を改定するものでございます。

第76号議案の豊後高田市火災予防条例の一部改正につきましては、林野火災に関する注意報の創設等に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第82号議案の豊後高田市水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道料金の端数処理に係る算定方法の改定等を行うものでございます。

第83号議案の豊後高田市公共下水道条例等の一部改正につきましては、公共下水道等の使用料の端数処理に係る算定方法の改定を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（北崎安行君）** 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から12月8日まで休会いたします。

次の本会議は、12月9日午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、明日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

12月3日

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 安 東 正 洋

豊後高田市議会議員 河 野 正 春